

# 2018九州ミドルボートカップ

## 帆走指示書

### 1. 規則

- 1.1 本大会は、『セーリング競技規則 2017-2020』（以下『規則』という）に定義された規則を適用する。ただし、これらの規則等のうち、本帆走指示書によって変更されたものを除く。
- 1.2 福岡ヨットクラブが定める特別レーティング（PHRF）を使用する。

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、以下の通りとする。

マリノア : クラブハウス前に設置された公式掲示板に掲示される。

小戸ヨットハーバー : クラブハウス 2 階公式掲示板に掲示される。

### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示(以下『指示』という)の変更は、それが発効する当日の 08:00 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、前日の 18:00 までに掲示する。

### 4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、クラブハウス 2 階（大会陸上本部）横に掲げられる。
- 4.2 陸上で回答旗が掲揚された場合、レース信号回答旗中の『1 分』を『60 分以降』と置き換える。

### 5. レース日程

#### 5.1 レース日程とレース数

予定されるレース日程とレース数は次の通りとする。

日付	予定レース数	最初のレースの予告信号予定時刻 A クラス	最初のレースの予告信号予定時刻 B クラス
10月 7日 (日)	3	10 : 55	11 : 00
10月 8日 (月)	1 (A クラス)	11 : 25	
合計レース数	4 (A クラス)		

- 5.2 シリーズは A クラス 4 レース（ソーセージ・コース 3 R、コースタルコース 1 R）B クラス 3 レース（ソーセージ・コース 3 R）で構成される。コースタルコースについては当日の天候・その他を考慮してブリーフィングの場でコース指示をする。
- 5.3 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを注意喚起するために、予告信号を発する少なくとも 5 分以前に音響信号 1 声とともに本部船に『オレンジ色のスタート・ライン旗』を掲揚する。
- 5.4 10月 7日 (日) は 14:30 分を、10月 8日 (月) は 13 : 30 分を越えて予告信号は発しない。

### 6. クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

A クラス・・・マリノアフラッグ

B クラス・・・イエローフラッグ

### 7. レース海面

【添付図 A】に、レース海面の位置を示す。

### 8. コース

- 8.1 【添付図 B】の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、本部船にコースを示す信号旗、最初のレグのおおよそのコンパス方位、距離を掲示する。

## 9. マーク

- 9.1 マーク 1、2、はオレンジ色の円球形ブイとする。(マークに数字は付されていない。)
- 9.2 スタート・マークは、スターボードの端にある本部船とポートの端にあるオレンジ色円球形ブイとの間とする。
- 9.3 フィニッシュ・マークは、ポートの端にある本部船と、スターボードの端にあるオレンジ色円球形ブイとする。

## 10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ色旗を掲揚しているポールとポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。
- 10.2 スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、審問なしにスタートしなかった「DNS」と記録される。これは規則 A4、A5 を変更している。

## 11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、元のマークを使ってコースを変更する。

## 12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、本部船上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークとの間とする。

## 13. ペナルティー方式

- 13.1 レース中のペナルティー  
ソーセージ・コースにおいて、規則第 2 章違反のペナルティーは 1 回転とする。これは規則 44.1 を変更している。
- 13.2 クラス規則と JSAF 外洋特別規定の軽微な違反についてプロテスト委員会が定めた場合、失格より軽減することができる。

## 14. タイム・リミット

- 14.1 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後 30 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは規則 35、A 4 を変更している。

## 15. 抗議と救済要求

- 15.1 レース・エリアで関与したか、または目撃したケースに関して抗議しようとする艇は、そのレースをフィニッシュ後、直ちにフィニッシュ・ライン付近に位置する赤色旗を掲げたレース・コミッティー・ボートに、抗議の意思を口頭で伝えなければならない。これは RRS61.1 の追加項目である。但し、プロテスト委員会がやむを得ないと判断した場合は、この限りでない。
- 15.2 抗議書はプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議、救済要求、審問の再開要求は、適切な時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。
- 15.3 抗議締切時間は、その日の当該クラスの最終レース終了後 70 分とする。この時刻は公式掲示板に掲示される。
- 15.4 レース委員会又はプロテスト委員会からの抗議を規則 61.1 (b) に基づき被抗議艇に伝えるために、当該委員会は抗議の通告を掲示する。
- 15.5 審問の場所及び時刻、抗議の当事者、又は証人として指名されたものを競技者に知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。
- 15.7 審問の順序及び待機場所  
(1) 審問は基本的に抗議受付順に行う。  
(2) 当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。
- 15.8 大会最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。  
(1) 再開を要求している当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。  
(2) 再開を要求している当事者が当日に判決を通告された後 20 分以内。  
この項は規則 66 を変更している。
- 15.9 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。この項は、規則 62.2 を変更している。

**16. 得点**

- 16.1 大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 16.2 各艇の所要時間に福岡ヨットクラブ特別レーティングで修正した時間により順位を決定する。
- 16.3 艇のシリーズの得点は完了したレースの全ての得点の合計とする。

**17. 安全規定**

- 17.1 出艇申告と帰着申告
- (1) 出艇申告はその日の 8 : 30 から 09 : 30 までの間に大会本部に出される『出艇申告書』にサインをしてから出艇しなければならない。
- (2) 帰着申告（レース委員会が正当な理由があると認めた場合その代理人）は帰着後速やかに大会陸上本部の『帰着申告書』にサインをしなければならない。
- 17.2 リタイアしようとする艇は、速やかにレース・エリアを離れリタイアの意思を本部船に可能な限り伝えなければならない。

**18. 装備の交換**

損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の事前の承諾なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会にレース委員会に『装備交換申請書』を提出し行わなければならない。

**19. 上架の制限**

- 13.1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。
- (1) レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。
- (2) 緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティが課せられる事がある。

**20. 運営艇**

運営艇の標識は、次の通りとする。

- マーク監視及び救助ボート・・・・・・・・・・ピンク色旗を掲揚  
プロテスト委員会ボート・・・・・・・・・・白地に赤字で P の旗を掲揚

**21. ごみの処分**

競技者はゴミを水中投棄してはならない。各艇持ち帰りの事

**22. 賞**

賞は次のように与える。

- A クラス・・・1 位～3 位  
B クラス・・・1 位

**23. 責任の否認**

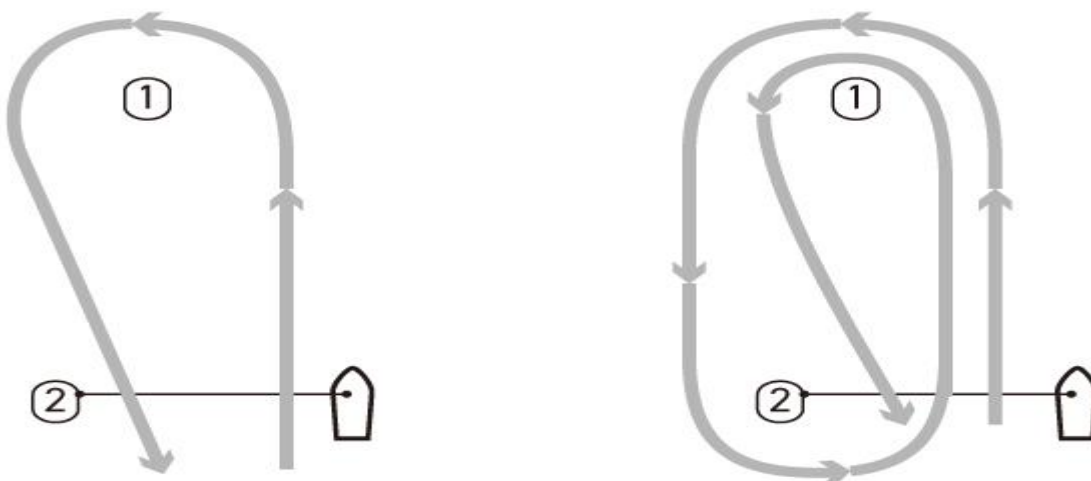
競技者は、完全に自己の責任でこのレガッタに参加する。規則 4「レースすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と関連してこうむった物的損傷または人身傷害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

【添付図A】 レース海面



【添付図B】 コース見取り図（ソーセージ・コース）

- 数字旗 1 Start-1-Finish
- 数字旗 2 Start-1-2-1-Finish



博多港 潮汐表

10月7日		10月8日	
中潮		大潮	
満潮	干潮	満潮	干潮
08 : 16	01 : 55	09 : 03	02 : 35
206 cm	90 cm	215 cm	54 cm
20 : 50	14 : 28	21 : 25	15 : 05
201 cm	40 cm	209 cm	39 cm